

令和5年 5月22日

一般社団法人 日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

会長 山本 由紀 殿

監査報告書

監事 岡崎 直人



監事 谷口 伊三美



令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会の業務並びに会計監査を行った結果、次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

- ① 業務監査について、理事会等に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類等必要と思われる資料の閲覧により業務執行の妥当性を検討しました。
- ② 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧により、関係報告書の正確性を検討しました。

2. 監査結果

- ① 事業内容は適正であり、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認めます。

今後、会員が入会してよかったと思える魅力ある事業展開を会員と共に考え、支部と全国が連携して社会的影響力のある組織へと更に発展していく運営体制を構築していくことをのぞみます。

- ② 収支計算書、貸借対照表は、会計記録に基づいて作成されており、法人の収支、および財産の状況を正しく示しているものと認めます。

今後、諸活動を支えていく財政基盤を整備していく必要があると考えます。